



の がき 野垣あきこまちづくりカフェ

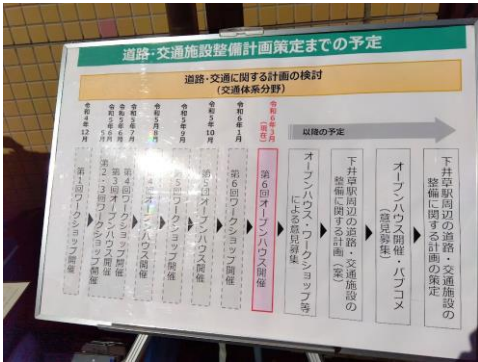
子ども・暮らし・平和



2024年6月19日 No.189 連絡先 090-9293-8710 ご相談どうぞ!

下井草駅周辺まちづくり

鉄道連立を見据えた「下井草まちづくりラボ」開催へ



▲3月に下井草駅南口で行われたオープンハウスでの展示。

杉並区は、西武新宿線の連続立体交差事業を見据えたまちづくりについて学び、住民とまちの将来像を語り合う場として(仮称)「下井草まちづくりラボ」を来月から開催すると発表しました。

下井草駅周辺の道路・交通の課題は鉄道連立にあり

区は当初、今年の3月に下井草駅周辺の道路・交通施設整備計画を策定するために、ワークショップやオープンハウスを開いてきました。

区から出された計画のたたき台には、鉄道連立の課題は重要視されておらず、住民からは西武新宿線の野方く井荻間の連続立体交差化の構造形式(高架か地下か)が未定のままでは、まちの将来像がイメージできないという意見が多く寄せられました。党区議団はこの声を区に届け、計画策定の時期や方法

区はこれまで、私の区議会での西武新宿線の連続立体交差化についての質問に対し、事業主体は東京都なので、住民意見を都に届けていくと答弁していました。

また、下井草周辺の住民でつくる「西武新宿線の地中化を求める会」は一昨年、岸本区長に対し、野方く井荻間の地下化を求める懇談や提言を行っています。

鉄道連立事業への区の立場

今回の新たな「下井草まちづくりラボ」の取組は、これまでなかった西武新宿線の連続立体交差化について考える場であり、一歩前進です。そして、区が都に住民意見を届けるためにも重要です。規模もワークショップは20人程度でしたが、今回は定員を60人程度としました。子どもからの意見聴取のため、地域の小学生の参加も予定しています。ぜひみんなで参加し、鉄道連立や下井草駅周辺まちづくりについての意見を届けましょう。

まちづくりラボの詳細

下井草まちづくりラボの概要

日時 第1回・7月20日(土)午前中
第2回・7月27日(土)午前中
第3階・8月24日(土)午前中

場所 第1回は桃五小体育館

参加条件 この問題に興味のある15歳以上、区内在住・在勤・在学、原則2回目以降も参加できる方

申込 ・インターネット
二次元コードから▶
・はがき・FAX



①氏名、②郵便番号・住所、③年齢、④電話番号、⑤メールアドレス、⑥手話通訳の必要の有無など配慮してほしいことを書いて以下に申し込んでください。

杉並区阿佐谷南 1-15-1
杉並区役所 都市整備部 鉄道連立係
電話・3312-2111 (内線 3379)
FAX・3313-2907 まで

〆切 7月4日(当日中必着)



区民参加型予算のテーマを募集中！ 今年も「防災×○○」

区民が参加し予算をつくる

杉並区では、昨年度から「区民参加型予算」のモデル実施を始めました。区民が区の予算編成過程に参画することで、区の財政を身近に感じてもらい、積極的に区政に参加してもらおう制度です。

昨年度のテーマは「森林環境譲与税の使いみち」でした。区民からの提案を10事業に絞り、その中から投票で決まった、左記の3事業を今年度の実施します。

多くの区民・子どもも参加

投票に年齢制限はなく、子どもたちも参加しました。インターネット・郵送投票を含む投票人数は

2,586人。うち10代までの

投票率は7.7%でした。区長選の公約でもあったこの制度の実施に、区民からは「区政が身近に感じるよい取り組み」との声が届いています。

今年も「防災」で提案を募集

今年のテーマは「防災×○○」です。防災・減災と組み合わせたい様々な事業を区に提案してください。予算規模は昨年と同じく、1事業約2千万円程度です。

募集期間は6月30日まで、投票は秋頃になる予定です。

投票結果を踏まえ、区は来年度の当初予算案に反映し議会に

今年度実施する参加型予算事業

◆災害時に活用できる用具を公園に設置
予算額・・・7,172,000円

広域避難場所である大規模公園に2所に各2基、計4基のかまどベンチを設置

◆歩行者が気軽に利用できる木製ベンチをまちなかに広めよう
予算額・・・997,000万円

◆区内に木製ベンチ等を設置する区民等へ最大5万円を助成
予算額・・・18,462,000万円

地域集会施設に木製ベンチを設置

区立公園に木製の遊具やベンチを設置

総事業費 26,631,000円

森林環境譲与税とは

今年度から個人に対し課税される国税。1人年額 1,000円が住民税と一緒に徴収され、その全額が国によって森林環境譲与税として都道府県・市町村へ譲与される。



提案、議会での審議と議決をもって事業の実施が確定します。みなさんの防災についての提案が杉並区政に生かされるかも知れません。提案の要件や応募方法など詳細は区のホームページをご覧ください。また、左の二次元コードをスマートフォンで撮るとアクセスできます。

弁護士による法律相談

毎週水、金曜 2～4時半

会場 日本共産党杉並地区委員会
高円寺南3-30-12

電話 03-3314-5551

※予約は必要ありません。当日に現地で先着順になります。



以前にこのニュースでもお知らせした生活保護制度の周知ポスターが作成され、区の施設等で貼りだしが始まっています。党区議団も議会でも繰り返し要求し、前田中区政では実現しませんでした。岸本区長は今年第1回定例会の答弁で、作成することを約束していました。

「生活保護は国民誰もが相談・申請することができます」と区内3カ所の福祉事務所の地図と連絡先が記載されています。

あきりの部屋

生活にお困りの方は、遠慮なく各福祉事務所までご相談ください。生活保護の他にも、行政の制度や補助金などのアドバイスも受けることができます。



▶杉並区の制度周知ポスター